

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

通告の一元的運用に関する実証的調査研究

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【目的】

令和元年度調査研究「通告窓口の一元的運用に関する調査研究」、令和2年度調査研究「通告の一元的運用に関する実証的調査研究」の結果を踏まえ、児童虐待の疑いを通告する窓口を児童相談所・市町村で一元的に運用する構想に関し、その実現に向けた課題の解消を目的として本事業を実施した。

【概要】

1. 通告ケースの合同振り分け調査

- ・研究フィールドは、京都府（京都府家庭支援総合センターおよび南丹市）と千葉県（千葉県柏児童相談所および柏市）とした。
- ・2回の調査会議を2フィールドそれぞれで開催した。
- ・調査会議では、4機関から個人特定できない形で20件ずつ提供されたケース情報を踏まえ、受理の要否や緊急度の高さなどを簡易的・即時に測るチェックリストを用い、40件のケースを「情報のみ残す」「予防ケース」「支援ケース」「介入ケース」の4種別に振り分けた。

2. 事業検討委員会・分科会

- ・検討委員会を3回、分科会を2回の計5回実施した。
- ・会議では、調査設計や調査結果に関する助言を得た。事業開始時に設定したりサーチャージへの解、および今後に向けた課題も整理した。

【結果】

通告内容の振り分け種別や振り分け基準（チェックリストの内容）について、児童相談所と市町村で共通理解を得られた。他方で実際に振り分けた際には判断や解釈の違いから振り分け結果が異なる場合があった。

これらを踏まえた上で、通告の一元的運用の目的は児童相談所の業務負荷軽減ではなく「多様化する通告ケースをより適切な対応機関に振り分けること」であると確認された。そして一元的運用が限られた情報の中で迅速に判断する仕組みであるとの位置づけを調査に携わった各自が再認識した。

調査結果を受け、通告窓口の一元的運用における対応体制、対応フローについて、過年度事業で構築された案を更新した。併せて、通告窓口の一元的運用を自治体に導入する条件や今後の課題として「市町村による相談支援のマネジメント体制整備」「市町村によるソーシャルワークの体制整備」「警察からの面前DV通告への対応の在り方の検討」「様々な自治体における振り分けモデル類型の研究」の4点が示された。